

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
薩摩川内市	山田地区	令和2年12月17日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	124.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	70.5ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	29.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	15.8ha

2 対象地区の課題

(1) 今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、山田地域では8.5ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
(2) 限られた耕作者が地域農業の担い手となっており、土手の草刈りや水路の管理等も大変な状況である。
(3) 基盤整備をした所でも一筆当たりが狭く、段差があるため、大型機械が入りにくい。
(4) 畑が少ない。
(5) 後継者が少ない。
(6) 鳥獣被害が多い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

山田地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者7経営体や基本構想水準到達者1経営体が担うほか、入作を希望する農業者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の集約化を図るため、農地所有者は原則として、農地を中間管理機構に貸し付けていく。
市等の補助事業を活用し、鳥獣被害防止柵を設置することで、鳥獣被害防止対策を行う。
段差を解消し、一筆当たりを広くする。合わせて土手をなだらかにして、草刈用の機械が入るような基盤整備を検討する。